

2014 年度第 6 回 東京農工大学職員組合 中央執行委員会 議事要旨

日時：2014 年 3 月 18 日(火) 18 時～20 時

場所：職員組合府中事務室

出席者：野村義宏、岡野一郎、岩岡正博、佐藤慶太、木村園子ドロテア、小林 優、林谷秀樹、平塚信子、吉田和佳奈

◆前回の議事録の承認

1.報告事項

1)都大教

多羅尾委員欠席によりメモにて報告（議事要旨に添付）

2)全大教（林谷委員より）

- ・2/22 の合同地区別（関東甲信越地区）単組代表者会議の報告があった。議題は、給与削減問題、退職金削減問題、55 歳を超える職員の昇給抑制問題等が中心であった。
- ・給与削減問題は、全国で 10 組織が裁判を行っているが、削減額全ての返還を求めているのではなくその内の一部（削減開始からひと月分等）について争っているとのことであった。国立高専、高エネ研、京都大については、今春に結審、今秋に判決がでるとの事であった。
- ・退職金削減について裁判を行っている大学もある。農工大としても継続して交渉していくこととする。
- ・55 歳を超える職員の昇給抑制問題は、開始年齢を引き上げている大学もある。交渉の際には、開始年齢の引き上げを代償措置として求めていってはどうか、また、通常の昇給によって等級が変わると退職金の計算に影響し退職金が支給できなくなるので、何等かの手当の形での補填を求めていってはどうか、との意見が挙げられた。

3)小金井支部（岡野副委員長、佐藤委員、平塚書記より）

- ・女性委員会が 2/21 に、技術職員の会が 2/26 に開催された。小金井地区労定期大会に 2/28 に出席した。
- ・前回の女性委員会時に行った非常勤職員の雇用に関するアンケート結果により、正職員になることや昇給よりも、現状のままでも雇用の継続を希望する回答が多かったことが報告された。
- ・技術職員の会で 55 歳以上の技官より、昇給抑制について説明がないまま減給されていたことについて疑問があがった。昇給抑制については、当局は過半数代表者から意見書の提出が無かったため実施したとの姿勢であるが、職員への説明もなく実質強行されており、交渉の際には不当労働行為とも考えられることを主張してはどうか、との意見が挙げられた。
- ・小金井支部事務室のコピー機のリースが終了する為、複合機に買換えを行うことが報告され了承された。PC ソフト（オフィス）の入れ替えも行うこととなった。
- ・事務室の移転については 8 月を目途に行われる予定であるとの事であった。

4)府中支部

2 月～3 月にかけて行われた職場会議事要旨を資料として添付した。

5)国立大学改革プラン学習会

3/4 に全大教の長山氏を講師に招き学習会を実施した。（詳細は多羅尾委員のメモより）

2. 審議事項

1) 団体交渉について

- ・人事労務課の加賀谷さんと打ち合わせを行った確認書(案)について、最終の確認を行った。「4.非常勤職員の待遇改善・・・」については、「待遇改善」に「雇止め」も含まれるとの認識であることを当局に確認しており、他、全ての項目について継続交渉であることを明記した。再度の当局側への確認後、提出することとなった。
- ・3/7 付で当局へ送付した次回団体交渉申し入れ書に沿って、交渉内容について確認した。(下記)

◆退職金の減額について

裁判を行った場合は勝つ見込みが強いことを主張し交渉していく。

◆「55歳を超える職員の昇給抑制」を大学法人でも準ずる問題について

代償措置とし開始年齢の時期を遅らせることを中心に交渉していく。(60歳開始を要求することによって57～58歳開始が落とし所となるか)号俸は変えず手当などで補てんすることも提案する。

※「退職金・・・」、「55歳・・・」とも文科省からの要請であることを大学側が持ち出し、てくるのが考えられるが、組合側は、文科省は事務連絡において、実施は強制ではないことを示している、との姿勢で交渉に臨むこととする。また、他大学の交渉状況や代償措置の内容等を早急に確認することとする。

◆学長選挙の投票方法について

意向調査の結果を公表すべきとの意見書を組合から提出することとする。

(学長選に関しては、今年度の中執執行部で学長選の公開質問状のたたき台を作成し、次期執行委員に引き継ぐこととする。)

他、今後の交渉では、組合員のみ適用される要求も視野に入れてはどうかとの意見が挙げられた。

交渉時期については3月末で理事が変わる為、新理事との交渉になるとの事である。

2) 組合員の勧誘について

4月の新人研修の場で、加入促進のパンフレット配布させてもらうよう、加賀谷さんに確認し、申し入れることとなった。

3) 給与削減の今後の対応について

2012年7月から削減された給与の請求権が今年6月で時効になるが、それ以前に「催告」の手続きをすると時効が伸びるため、「催告」の手続きを行うこととなった。組合員の委任状が必要となるため、名簿のリストを作成し署名捺印を集めることとなった。

4) その他

府中支部職場会が出た意見とし、獣医学科では動物病院と教育研究を兼務している職員について、学科内で今後の仕組み作り等を検討していることが報告された。何らかの形で意見の吸い上げを行い、組合でも取り組むことができるか、今後の状況を見ていくこととなった。

3. その他

- ・メーデー前夜祭を4/30(水)に生協前広場にて例年通り開催することとする。
- ・5/1の三多摩メーデーに中執委員が参加予定である。
- ・小金井支部では野草を食べる会を計画中である。

◆次回中執 2014年4月16日(水) 18:00～ 職員組合府中事務室